

# 紀の川市DX推進計画

令和5年度(2023年度)～令和8年度(2026年度)



令和5年(2023年)4月

紀の川市



## 目 次

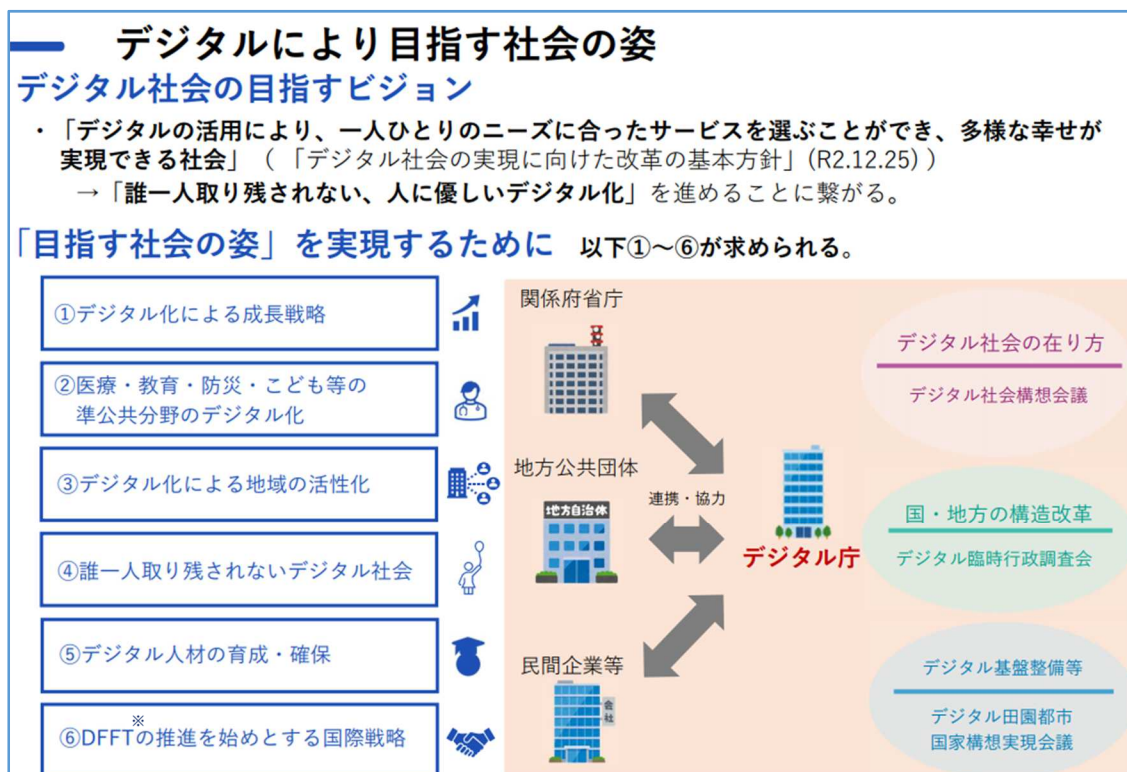
|                        |    |
|------------------------|----|
| 1. 計画策定の趣旨             | 1  |
| 1. 1 本計画の位置付け          | 2  |
| 1. 2 本計画の対象期間          | 3  |
| 1. 3 本計画の見直し           | 3  |
| 2. 本市におけるDXの方向性について    | 4  |
| 2. 1 DXを推進する行動指針       | 5  |
| 3. 推進体制                | 7  |
| 4. デジタル化における具体的な取組について | 9  |
| 5. 紀の川市DXアクションプランについて  | 9  |
| 用語集                    | 10 |

# 1. 計画策定の趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大は、地域・組織間での横断的なデータ活用の必要性を高め、「新たな日常」の原動力として、制度や組織のあり方等をデジタル化に合わせて変革していくデジタル・トランスフォーメーション(DX)<sup>\*</sup>が社会全体に求められてきています。

また、国が示す目指すべきデジタル社会のビジョン「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残されない人に優しいデジタル化～」を実現するためには、市民の身近な存在である自治体の役割は大きく、国と歩調を併せながらDXに向けた取組を進めていく必要があります。

今後は、本市が担う行政サービスや様々な行政課題を、デジタル技術やデータ活用等により解決し、住民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図り、人的資源を市民サービスの更なる向上に繋げていくため、本計画を策定するものです。そのため本市では、「誰もが日常生活においてデジタル化の恩恵が実感できる便利で暮らしやすい紀の川市」をミッションと定義しました。



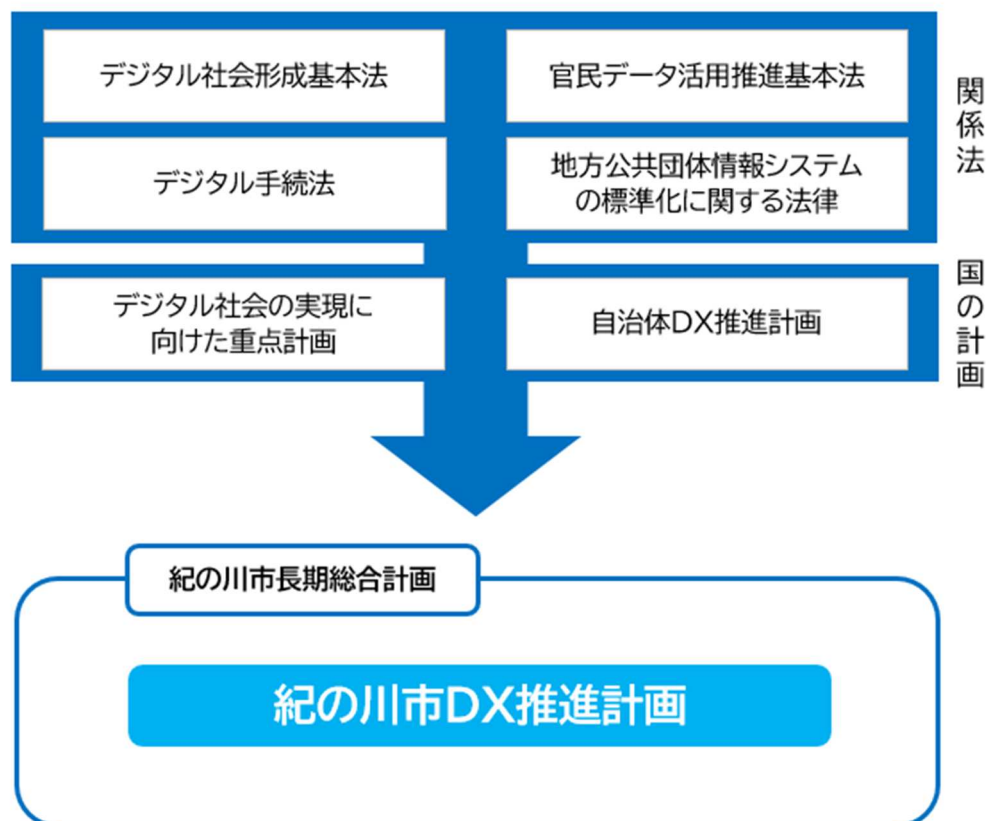
出典：「デジタル社会の実現に向けた重点計画(概要版)(デジタル庁)」

## 1.1 本計画の位置付け

国においては、令和2年12月25日に「自治体DX推進計画」(以下「DX推進計画」という。)が策定され、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策が取りまとめられました。令和3年7月7日には、自治体が着実にDXに取り組めるよう「自治体DX全体手順書」が作成され、DXの認識共有や機運醸成、全体方針の決定、推進体制の整備、取組の実行などが提示されました。

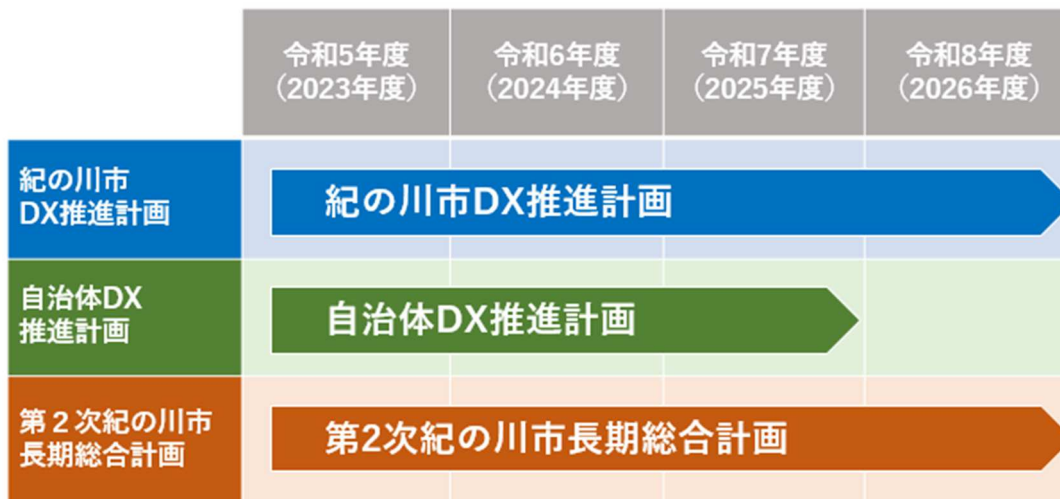
これまで、本市におけるデジタル施策は、具体的な計画がない状況でありました。今後は本市の状況や特性を考慮した具体的な取組を行っていく必要があります。

また、国が示すDX推進計画や和歌山県の行政DXに係る取組方針を勘案するとともに、「紀の川市長期総合計画」と整合性を図りながら取組を進めていきます。



## 1.2 本計画の対象期間

国が示すDX推進計画は令和3年4月から令和8年3月までとなっていますが、「第2次紀の川市長期総合計画(後期基本計画)」の計画期間と整合性をもって進める必要があるため、対象期間は令和9年3月までとします。



## 1.3 本計画の見直し

デジタル技術の進歩の速度は著しいことから、本計画も時代の変化にあわせて見直して必要があります。

そのため、本計画は取組全体の考え方等を示す基本計画として位置づけ、具体的に取り組むべき事項については実行計画を策定し、進捗管理を行っていきます。基本計画については、社会状況の変化等に応じて見直しを行い、必要であれば期間の延長等も行います。実行計画については、国の動向や本市の状況等にあわせて更新を行うことで、実効性のある計画となるよう取り組みます。

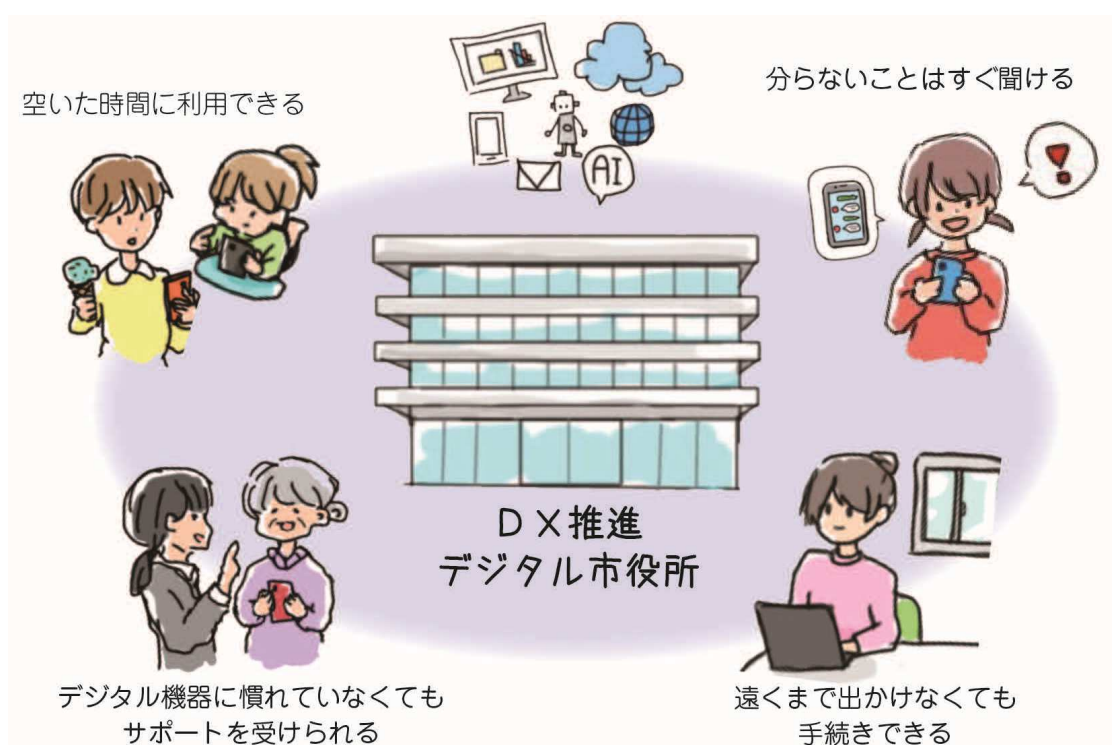
## 2. 本市におけるDXの方向性について

DXは、デジタル技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させるという概念です。また、単にデジタル化をすることが「目的」ではなく、利用者中心の行政サービスを実現する上で、「手段」と認識することが重要で、個々の業務プロセスのうちの一部のデジタル化にとどまることなく、利用者目線で業務の効率化・改善等を行うとともに、市民サービスの向上に繋げていくことが求められています。

本市におけるDXについては、これまでの紙などのアナログ情報を前提とした考え方から、デジタルを「手段」とする取組に変革していきます。

また、デジタル技術の活用により、行政運営の抜本的な改革や、職員の意欲・能力を最大限発揮できる職場環境を整備していきます。

そのうえで市民目線による「住民の利便性の向上」や「業務の効率化」に繋げていけるよう「行政のデジタル化」(デジタル市役所)の構築に取り組んでいきます。



## 2.1 DXを推進する行動指針

国が示している「サービス設計12箇条」※を踏まえ、本市のDXを推進していくにあたっては、以下の項目を行動指針として掲げ、より効果的な施策を推進し、日常生活においてデジタル化の恩恵が実感できる便利で暮らしやすい紀の川市の実現のため「市民でよかったと感じられる市役所」、「職員でよかったと感じられる市役所」を目指すべき姿とします。

### 1. 利用者のニーズから出発する(サービスデザイン思考)

提供者の視点だけではなく、利用者の視点に立って、サービスが、「簡単で」「わかりやすく」「使いやすい」ものとなるよう考えていきます。様々な利用者がある場合、それぞれの利用者像を想定し、様々な立場から検討し、ニーズを把握するだけでなく、分析によって利用者が抱える課題等を浮き彫りにし、サービス向上につなげていきます。

### 2. 暮らしの利便性を向上するためにデジタル3原則の徹底

デジタル化については、デジタル行政推進法において、行政のあらゆるサービスを最初から最後までデジタルで完結させるデジタル3原則が基本原則として明確化されました。本市においても、事務処理を効率良く行うことができるデジタル情報の強みを生かすため、デジタルで受け付け、一貫してデジタル情報で処理を行っていく「デジタルファースト」、一度提出した情報は二度提出することを不要とする「ワンスオンリー」、複数の手続き・サービスをワンストップで実現する「コネクテッド・ワンストップ」のデジタル3原則を推進していきます。

### 3. 小さな成功を重ねる(チャレンジ&アジャイル※)

失敗を恐れずスピード感を持って業務を行います。完全なサービスを一度に提供するのにこだわらず、ビジョンを明確にした上で、優先順位や実現の可能性を考えて段階的に提供していきます。また、よりニーズに即したサービスを提供するため、試行的にサービスの提供を行い、利用者や関係者からの意見を踏まえてサービスの見直しを行うなど、小さな成功を重ね挑戦していきます。

### 4. 既成概念にとらわれない

既成概念にとらわれず、これまでの規則や制度、あり方を見直し、業務改善により生産性向上と働き方改革を実現し、デジタル時代にふさわしいイノベーション※が創出できるよう、柔軟な発想をもって取組を進めます。



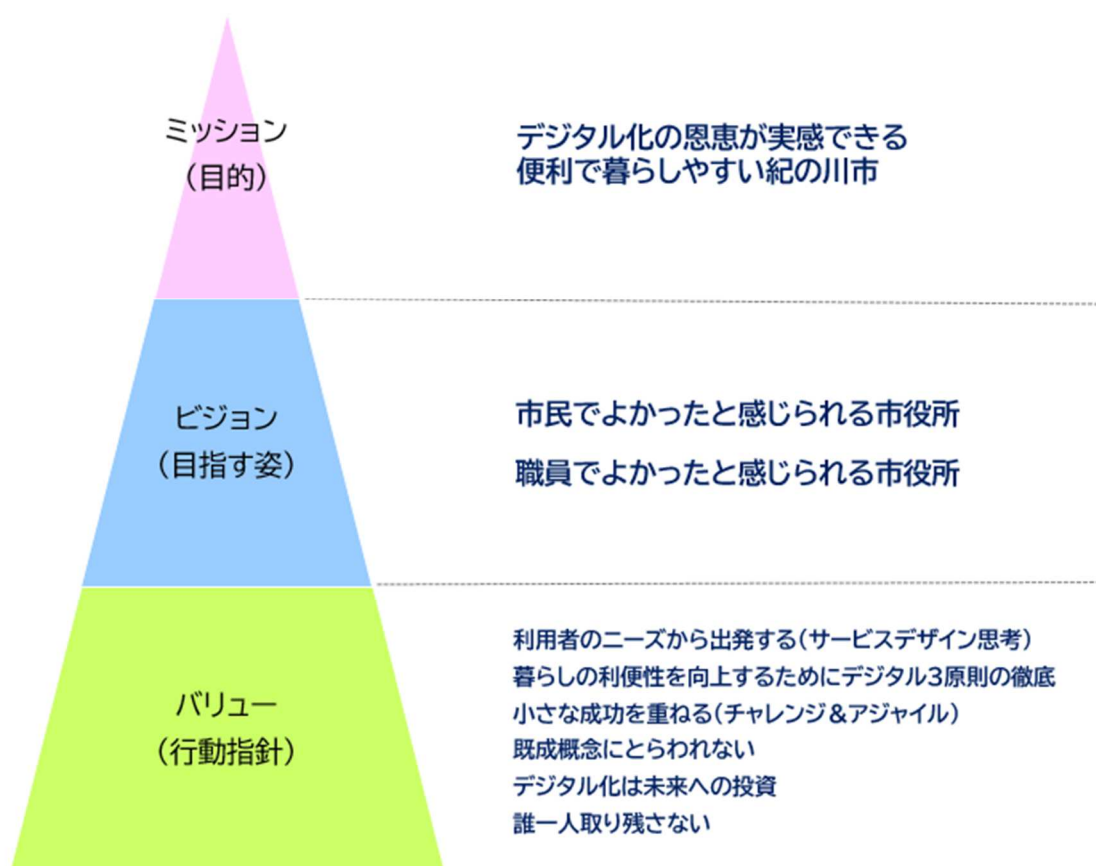
## 5. デジタル化は未来への投資

デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会を目指すため、デジタル化は未来への投資と考えます。

## 6. 誰一人取り残さない

DXを推進していく中で、市民の誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう、デジタル技術の活用を支援します。その上で、デジタルを活用できない方や取り残されることに不安を持つ方に情報格差が生じることがないように、デジタルデバインド<sup>※</sup>対策を行い、誰一人取り残さない取組を進めます。

### <行動指針>



### 3. 推進体制

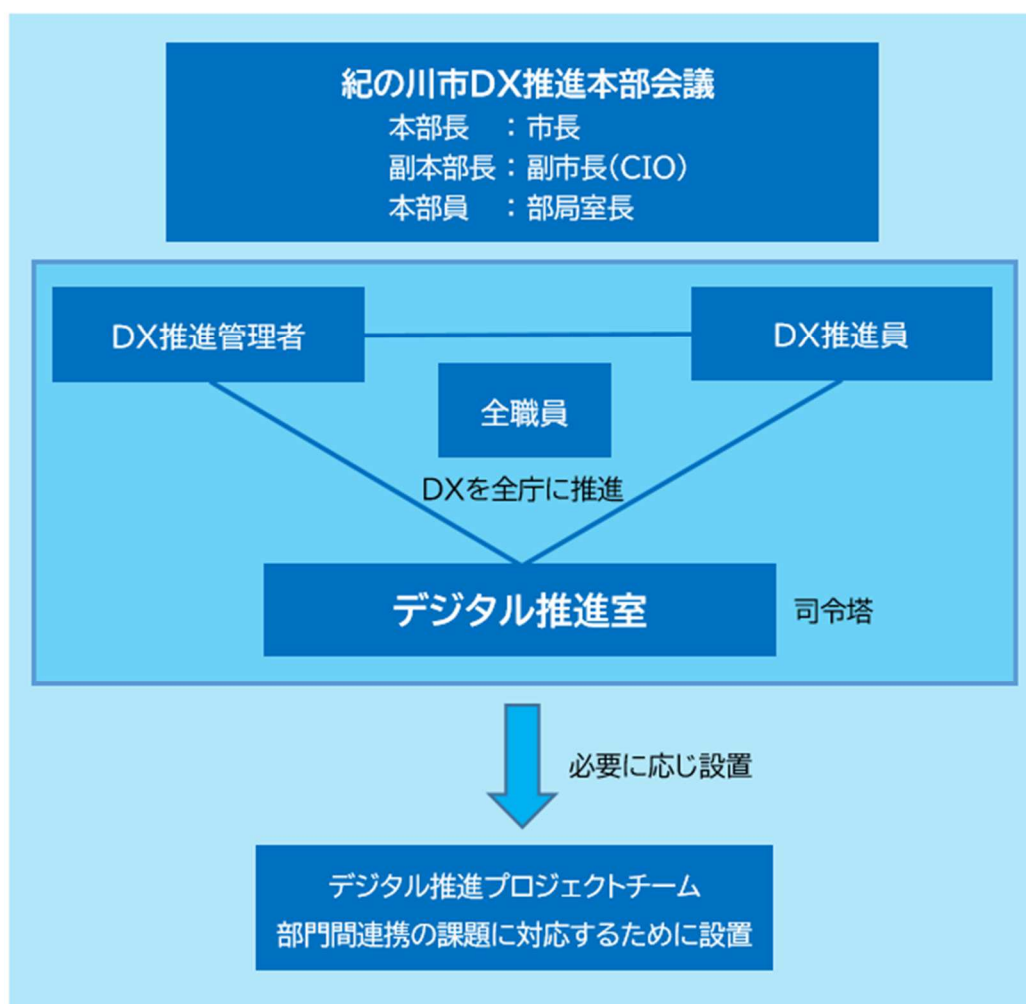
- DX推進本部会議

全庁一体で本市のDXを推進し、市民目線の「デジタル市役所」を実現するため、市長を本部長、副市長を最高情報統括責任者(CIO:Chief Information Officer)としてDX推進にかかる指揮、統括を行い、全ての部局室長で構成する「DX推進本部会議」を設置します。

- デジタル推進室の設置

デジタル推進室を令和5年4月に設置し、DXを推進していく司令塔としての役割を担うこととし、業務主管課への技術的助言や施策の進捗管理、庁内を横断した調整等を行います。

<DX推進体制>



#### ・ デジタル推進プロジェクトチーム

各部門間で連携しデジタル技術を使って課題を解決する必要がある場合、必要に応じデジタル推進室は、「デジタル推進プロジェクトチーム」を設置し、関係部局と連携した企画立案、進捗管理等の取組により課題解決を図っていきます。



#### ・ DX推進管理者とDX推進員の設置

DXを推進していくためには、主導する主管課だけでなく、組織が一丸となり、明確な役割を定め取り組んでいく必要があります。

そのため、所属長を「DX推進管理者」と位置づけ、各課の業務を市民目線でよりよいものに変革していくというマインドを課内に浸透させ、組織におけるDXを積極的に推進します。

また、DXの推進にあたっては、現場レベルからボトムアップでデジタル化を進められるよう、「DX推進員」を設置し、各職場におけるDX推進の取組を浸透させます。

本体制により、全庁のDXに関する認識共有・機運醸成を図っていきます。



## 4. デジタル化におけるDXの具体的な取組について

本市のDXの推進にあたっては、国が示すDX推進計画で掲げる重点取組事項、自治体DXの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組事項を推進していきます。また、各団体が必要に応じて実施を検討するとされている取組事項も推進していきます。

また、DXを推進していくためには、DX推進部門だけでなく、全ての職員がデジタル技術の活用のため知識の習得が必要と考え、デジタル人材の育成を図ります。さらに、これからのデジタル市役所を見据え、高度なITスキルを持った専門人材の確保にも取り組みます。

### 重点取組事項

- ①自治体の情報システムの標準化・共通化
- ②マイナンバーカードの普及促進
- ③行政手続のオンライン化
- ④AI※・RPA※の利用促進
- ⑤テレワークの推進
- ⑥セキュリティ対策の徹底

### 自治体DXの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組事項

- ⑦デジタル田園都市国家構想※の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- ⑧デジタルデバイド対策
- ⑨デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し

### 各団体において必要に応じ実施を検討する取組事項

- ⑩BPR※の取組の徹底
- ⑪オープンデータ※の推進・官民データ活用の推進

## 5. 紀の川市DXアクションプランについて

各取組の着実な推進を図るため、本計画の取組に係る内容や目標値等を定める実行計画の「紀の川市DXアクションプラン」を作成します。

このアクションプランについては、毎年度、進捗管理の確認及び課題改善等の検討を行い、必要に応じて内容の修正や追加を行います。

## 用語集

| 用語           | 解説  |
|--------------|---|
| DX           | Digital Transformation の略。<br>デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革すること。  |
| DFFT         | Date Free Flow with Trustの略。<br>信頼性のある自由なデータ流通のこと。  |
| サービス設計12箇条   | 国のデジタルガバメント実行計画に示された行政サービス改革の基本方針。<br>サービスデザイン思考を具体化したもので、サービス改革に関する国際的な動向を取り入れたもの。                                     |
| アジャイル        | agile 「すばやい」、「俊敏な」という意味の英語<br>目まぐるしい変化に対応して新たな価値を見出すためにはスピード感が欠かせません。短期間で、すばやくPDCAサイクルを回し、途中の仕様変更にも柔軟に対応し、その価値を高めていくこと。 |
| イノベーション      | 技術革新。新しい仕組みや技術を取り入れ社会全体に大きな影響を与える活動のこと。   |
| デジタルデバイド     | インターネットやコンピューターなどの情報通信技術(IT)を利用したり使いこなしたりできる人とそうでない人の間に生じる格差のこと。「情報格差」。   |
| AI           | Artificial Intelligence の略<br>人間の知的能力をコンピューター上で実現する様々な技術・ソフトウェア・システムのこと。コンピューター自身が学び、本来人間にしかできなかったような作業や判断を行う。          |
| RPA          | Robotic Process Automation の略。<br>コンピューター上で動くロボットが、人間が操作することを代替し自動的に操作すること。   |
| デジタル田園都市国家構想 | 国の施策。デジタルの力で、地方の個性を活かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図る。そして、「地方に都市の利便性を、都市に地方の豊かさを」実現して、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す。                    |
| BPR          | Business Process Re-engineering の略。<br>既存の業務のやり方や手順を抜本的に見直し、業務の流れを最適化すること。  |
| オープンデータ      | 国や地方公共団体、民間事業者が保有するデータのうち、誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるように公開されたもの。  |